

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

①第三者評価機関名

社会福祉法人 山口県社会福祉協議会

②評価調査者研修修了番号

SK18160、SK18261、平成 27 年第 21 号、SK18262

③施設の情報

名称：社会福祉法人清光園	種別：児童養護施設	
代表者氏名：園長 桑木 宏道	定員（利用人数）：45 名（35 名）	
所在地：〒754-1277 山口県山口市阿知須 1448 番地		
TEL：0836-65-3122	ホームページ：http://s-seikouen.com/	
【施設の概要】		
開設年月日：昭和 26 年 1 月		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人清光園		
職員数	常勤職員：32 名	非常勤職員：8 名
有資格 職員数	社会福祉士：1 名	公認心理士：4 名
	保育士：14 名	
	看護師：1 名	
施設・設備 の概要	（居室数）	（設備等）

④理念・基本方針

- ・子どもの人権を大切にし、健全な成長・発達と自立心を養うとともに、安心・安全な生活環境の整備に積極的に取り組む。
- ・小規模かつ地域分散化
- ・施設養育の高機能化
- ・多機能化・機能転換の方向性
- ・人財確保・人財育成

⑤施設の特徴的な取組

- ・あたりまえの生活を保障する。保護者や関係機関と情報共有し、連携を図りながら、子どもの個性に合わせた支援を行う。
- ・小規模化の推進や防犯対策。電算システムを導入による業務の省力化。

⑥ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和元年5月27日（契約日）～ 令和2年4月8日（評価結果確定日）
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成29年度

⑦ 総評

◇特に評価の高い点

- ・前回の第三者評価受審結果をもとに積極的に改善に取り組まれている姿勢が見受けられます。
- ・長中期ビジョンを掲げ、諸計画がすすめられ見直しにも着手されています。
- ・施設内部の職員会議で、施設長から十分な説明等がなされています。
- ・一時保護等へ施設機能をさらに活かす取組がすすめられています。
- ・養育支援全般にわたり職員・専門職・関係機関等の協力体制が整備されており、個別の支援計画により、適正かつ適切に処遇されていると考えられます。
- ・児童家庭支援センターは、地域との交流を活発に行い、地域の子育て拠点として機能しています。サークル活動、ショートステイ、トワイライトステイ、休日預かり、DVシェルターなど、多様なニーズに対して利用者の立場に立ったサービスを提供されていました。
- ・食事については、食堂の冷蔵庫の中に牛乳などを常備して、子ども達がいつでも飲んでいいようにされていました。おにぎりやお菓子作りなどの行事も多彩で、カラフルに掲示もされていました。

◇改善を求められる点

- ・諸計画に対する評価が不十分であるため、職員間での取組をすすめられることが望まれます。
- ・総務部門と養護部門との協調的な職員の意識づくりが必要と考えられます。
- ・職員のモチベーションと資質の向上に向けた目標管理（面接）を取り入れることが求められます。
- ・若年職員が継続勤務されるよう、スーパーバイズの仕組みが必要です。
- ・処遇職員と心理士との情報共有を密にされ、子どもへの処遇をより深められることが望まれます。
- ・リスクマネジメント体制を強化するために、事故・ヒヤリハット事例をもとに再発防止意識を高められることが期待されます。
- ・広報誌「月間ひまわり」の紙面づくりをもう少し簡略な表現でされるとより良いと考えられます。
- ・施設内研修の充実が望まれます。特に、受容や傾聴などのカウンセリング技術、性教育、健康・医療面での研修等に取り組まれることが望まれます。
- ・性教育がなされていましたが、トラブルが発生しての事後対応、個別支援となっています。今後は入所児童全員への発達に応じた予防的な性教育が行われることが望まれます。

- ・各居室のドアに、入所児童の氏名が掲示されていました。年に数回、外部団体が見学に来られています。ドアに児童の氏名を貼るのを止める、外来者のある度に名札を外すなど、不必要に児童の氏名が外部に漏れることがないような工夫が求められます。
- ・子ども達が施設の職員を「〇〇先生」と呼んでいることについて、「〇〇さん」に変更することの検討が望まれます。施設が子ども達にとって「生活の場」であるためにも必要だと考えられます。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

社会的養育ビジョンでは、社会的養育について、家庭もしくは家庭養護ができない場合に限り、施設での養育を認めると位置づけている。

そのため、大舎制の施設では、未だに集団特有のルールが存在しており、管理的な発想で養育する場面も見られることはありますが、当園では可能な限り家庭と同等の養育を目指し、ひとりひとりの子どもと職員が向き合い、あたり前の生活が保障できるよう取り組んでいるところです。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 25 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<コメント> ・施設長による職員への説明、及び書面記載や施設内掲示が行われています。 ・一方、子どもや保護者に対して分かり易い表現で通知・周知することの課題があると判断し、b 評価としました。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	c
<コメント> ・施設長を中心に、職員へ福祉の動向への対応状況や当施設の運営・利用状況等の具体的な説明を適宜されていますが、職員の理解度と地域、まわりの環境への関心度が不十分と判断し、c 評価としました。		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
<コメント> ・管理部門と処遇部門ごとの経営課題を整理され、一時保護対応などへの計画的な施設整備から職員配置の改善に努められ、“ひまわりプラン 2029” を策定し、「小規模化かつ地域分散化」、「施設養育の高機能化」、「多機能化・機能転換の方向性」、「人財確保、人材育成」を目標に掲げておられますが、職員間の意識醸成においては不十分と判断し、b 評価としました。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・“ひまわりプラン”において11カ年計画及び中期行動計画（3カ年）を策定され、組織として前向きに経営改善に努めておられます。 ・毎年見直しもされていますが、財務関係の裏づけが確認できなかったため、b評価としました。 		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・3カ年の中期行動計画で単年度の計画策定目標に向け、単年度毎の自立支援計画の評価がなされています。 ・一方、数値化できないところもあり、計画の進捗状況の共有不足があると考えられるため、b評価としました。 		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが行われ、職員が理解している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画策定、見直し及び周知がなされ、職員の理解へと努めておられます。 ・しかし、処遇部門の職員の多忙さもあって、理解や評価までには至っていないと考えられるため、b評価としました。 		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・行事計画などの周知に努めておられますが、印刷物での分かり易い表現方法などの工夫も必要と考えられます。また、事業計画の周知にも工夫を期待し、c評価としました。 		

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第三者評価受審結果による分析はなされていますが、部門間を横断した組織的な取組が必要と考えられるため、b評価としました。 		

9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 養育・支援での課題把握はできており、処遇職員間の共有がなされています。 ・ しかし、改善策の中・長期計画への反映には至っていないと判断し、c評価としました。 		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員会議等において施設経営・管理に関する取組を職員に明確に周知し、施設長としての役割を果たしておられるものの、職員理解に至っていないと判断し、b評価としました。 		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設長自らが遵守すべき法令等を理解されていることや、説明、記録、周知の状況などを総合的に判断し、a評価としました。 		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設長は組織全体の取組として、養育・支援の向上に努められています。 ・ しかし、養護部門の処遇職員の資質向上には間接的であると判断し、b評価としました。 		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の改善計画で経営改善や職場環境改善に前進的に努めておられます。 ・ しかし、職員のモチベーション向上への意識醸成に課題があると判断し、b評価としました。 		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 具体化した人材計画の確認はできませんでしたが、現在、事業運営安定化に向けた福祉職員募集をされています。 ・ しかし、夜勤体制があることにも起因した人材の確保が困難な状況にある中、具体的な職員育成計画が必要と判断し、b評価としました。 		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2部門の全体を見据えた人事管理として、目標管理、個別の研修計画、職員面談等が一体的に管理されていることが確認できなかったため、c評価としました。 		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ワーク・ライフ・バランスへの配慮として、労務管理体制の整備と実施や「意見箱」の設置などに取り組まれています。職員が相談しやすい仕組みづくりには至っていないと判断し、b評価としました。 		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の個別面談を人事などの参考として年1回実施されていますが、さらに、個人別の目標管理による目標設定と進捗状況の確認ができる仕組みづくりが必要と判断し、c評価としました。 		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画や方針に基づき研修の機会が確保されていますが、具体的な「期待される職員像」の明示には至っていないと判断し、b評価としました。 		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育・研修の機会は確保されていますが、研修の成果分析やスーパーバイズ体制の確認ができなかったため、b評価としました。 		

II-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<コメント> ・実習受入れマニュアルが策定されていますが、実習生を我が施設の人材とした一体的な受入れ姿勢（思い）と取組がなされていないと判断し、b評価としました。		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	c
<コメント> ・経営改善のための苦情相談対応の体制づくり及びホームページによる事業の情報公開が近年においては不十分であったため、c評価としました。		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<コメント> ・外部の専門家による内・外部監査を実施し、適正な経営改善に取り組まれています。 ・しかし、職員間の透明性の確保については不十分と判断し、b評価としました。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<コメント> ・交流ホームでの地域との交流の場が確保され、保護者等との繋がりも広がっています。 ・児童養護施設と子どもの理解を得るための今後の取組を期待し、b評価としました。		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<コメント> ・ボランティア受入れマニュアルが整備され、積極的な受入れ姿勢があります。 ・今後は地域にある施設として、さらに幅広くボランティアの受入れをされることを願ひ、b評価としました。		

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設に必要な社会資源を明示し、適宜連絡調整が行われています。また、職員間での情報共有も図られています。 ・今後とも、社会資源のネットワーク化に取り組み、共通の問題解決に取り組みられるなど新たな社会資源の開発・活用を期待し、b評価としました。 		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども家庭支援センターを中心に地域の福祉ニーズ等の把握をされています。また、施設の小規模化の取組として、施設が社会資源としてニーズ対応を図られています。 ・その中で、ニーズ等の把握については、センターをはじめ地域交流の中で生活課題などさらなるニーズを発掘していくことが大切と判断し、b評価としました。 		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども家庭支援センターを中心に、幅広く地域貢献として、施設が地域に開かれた機能（専門性）を発揮されていると判断し、a評価としました。 		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもを尊重した養育・支援には、全職員が倫理の考え方を共通理解しなければなりません。理念をもとに職員の処遇判断基準などを策定することが必要と判断し、b評価としました。 		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的なマニュアルや規程などが整備されており、日常的に処遇職員の中で協議されていますが、現状の施設環境では不十分な面があるため、b評価としました。 		

Ⅲ-1-(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園便り、交流ホーム便り、HPなどで、子ども・保護者・役員・来訪者へ養育支援に必要な情報提供をされていると判断し、a評価としました。 		
31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・書面等を通じてわかりやすく説明されていますが、支援開始時の保護者とのかかわりの困難さがある中で、説明の書面記録の同意が不十分と判断し、b評価としました。 		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの再措置や退所後の養育支援を継続するための引継ぎ文書の作成と、退所後の相談体制と関係機関との支援ネットワーク化が必要と判断し、b評価としました。 		
Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日頃の面談を通じて子どもの意向・要望・苦情などを聴取されています。 ・養育・支援の質を高める仕組みづくりとして、調査や話し合いの場などの定期的な実施や心理士との連携の必要があると判断し、b評価としました。 		
Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第三者委員の設置及び児童相談所との連携で、苦情解決への対応を図られています。 ・今後、苦情・要望を施設の改善が必要な点として透明性を高められ、規程等を策定されることを期待し、b評価としました。 		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見箱の設置、アンケート実施のほか、日々の直接処遇の中で取り組まれています。 ・子どもたちの秘密が守られる安心感、子どもたちとの人間関係づくりにさらに取り組まれることを期待し、b評価としました。 		

36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの意見などの対応から施設改善へつなげるために、組織として対応マニュアルの整備が必要と判断し、b評価としました。 		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスクマネジメント体制の整備がなされていますが、報告・記録・会議にとどまらず、定期的な評価をすることで事故防止等の意識啓発をおこなうことが必要と判断し、b評価としました。 		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・体制整備がなされています。今後、感染症対応マニュアル作成後、定期的な見直しをし、また、小規模化時の対策も保健医療の助言を取り入れたものにすることが必要と判断し、b評価としました。 		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・発災時の事業継続から食糧・備蓄管理などまで組織的に取り組まれています。 ・災害発生時の安否確認については、行政関係機関や自治会などとの連携を強化するなど、危険箇所の確認が必要と判断し、b評価としました。 		

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別的な自立支援計画との関係性を含め、標準的な実施方法が文書化され実施されています。 ・プライバシー保護に関する面では、施設改善の関係性から見直しが必要と判断し、b評価としました。 		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援計画に基づき、中間報告やミニカンファレンスなどが適宜なされています。 ・定期的な検証の必要性から、b評価としました。 		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。	a
<コメント> ・ 個別の自立支援計画の作成から評価・見直しまで実施され、内部専門職、児童相談所等の関係機関とも連携が確立されていると判断し、a評価としました。		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
<コメント> ・ 中間評価や年2回の見直しが行われ、子どものニーズを反映した養育支援がなされていると判断し、a評価としました。		
Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	b
<コメント> ・ 記録等の電算システムで職員間の共有化がすすめられています。 ・ 自立支援計画上のニーズ対象となる部分への記録が課題と判断し、b評価としました。		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<コメント> ・ ケース記録のマニュアルが整備され電算記録もすすめられています。 ・ 今後はさらに、記録様式の標準化をすすめられ、個人情報の取り扱いを確立されることを期待し、b評価としました。		

内容評価基準（25 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの権利擁護		
A①	A-1-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日々の取組は引継ぎ時に検討しスーパーバイズを行っておられますが、マニュアルが未整備です。 ・居室のドアに入所児童の氏名が掲示されていますが、外部の見学者もあり、プライバシーの観点からも掲示を止めることが求められます。以上のことからc評価としました。 		
A-1-(2) 権利について理解を促す取組		
A②	A-1-(2)-① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人を貶めたり傷つけたりしてはならないと、日々の養育の中で根気強く教えておられます。 ・職員間で子どもの権利についての学習の機会を持つことが求められます。また、権利ノートなどを活用しての具体的でわかりやすい説明や、子ども達と職員が話し合う場を持つなどの取組が求められると判断し、b評価としました。 		
A-1-(3) 生い立ちを振り返る取組		
A③	A-1-(3)-① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。	c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アルバムは作成されていますが、職員によって取組に差があります。組織として一定の水準を示して作成されるとよいと思われます。また、アルバムを子どもと職員とで一緒に作成する中で、これまでの成長や生い立ちを振り返る機会を持つことが求められます。 ・生い立ちを振り返る場合は、子どもの個々の状況について慎重に検討し児童相談所や保護者と連携して実施されています。今後は、子どもが生い立ちについて訊ねて来てから対応するだけでなく、専門性を持った組織としての取組が求められます。以上のことからc評価としました。 		

A-1-(4) 被措置児童等虐待の防止等		
A④	A-1-(4)-① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見箱を担当者が週に数回確認し、入っていた意見については職員会で報告し対応をされています。また、それらの経緯と対応結果については匿名・一般化して、一定期間、掲示もされています。 ・定期的に子どもから聞き取りをされていますが、年に3回という回数では、十分とは言えません。 ・子どもが意見表明できる手段として第三者委員が掲示されていました。その他、職員から体罰や暴言等不適切な関わりを受けた時に、第三者委員や児童相談所など様々な機関へ相談できるということを説明した資料を配布・掲示することが求められます。 ・不適切な関わりによらない援助技術の研修等の実施が望まれます。以上のことからb評価としました。 		
A-1-(5) 子どもの意向や主体性への配慮		
A⑤	A-1-(5)-① 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏休み前に、「どのような夏休みにしたいか」について子ども達と職員が話し合われています。これまでに、キャンプや海水浴などが行われています。 ・今後は、例えば「子ども自治会」などのように、子ども達が主体的に生活について検討できる場や機会を設けることが望まれると判断し、b評価としました。 		
A-1-(6) 支援の継続性とアフターケア		
A⑥	A-1-(6)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・受入れの際のマニュアル（施設入所に関するマニュアル）があります。また、児童家庭支援センターと連携して、退所児の支援を行っておられます。 ・入退所において、子どもがそれまで築いてきた人間関係を重視し、不安を軽減するさらなる取組が求められると判断し、b評価としました。 		

A⑦	A-1-(6)-② 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童家庭支援センターと連携して退所後の訪問や連絡を行っておられます。 ・退所後の支援において、問題が小さなうちに相談がなされるように、退所者が集まれるような機会を設けるなどの積極的な支援が行われることが望まれます。 ・退所者の状況の把握と記録の整備が望まれます。退所者の現況を記録・確認するための一覧表等があれば、より継続的な支援に繋がると考えられます。以上のことからb評価としました。 		

A-2 養育・支援の質の確保

A-2-(1) 養育・支援の基本		
A⑧	A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしつかり受け止めている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活の中で本人の気持ちを重視し、対話をしながら関係性を築いておられます。 ・子どもへの接し方が不十分な職員に対しての職場内研修やスーパーバイズ体制が組織的に行われることが求められると判断し、b評価としました。 		
A⑨	A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築するを通してなされるよう養育・支援している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「きまり」が少なく、担当と子どもという個別のかかわりを重視して取り組まれています。子どもの基本的欲求が素直に担当職員に出せる関係が構築されています。 ・担当職員に一定の裁量権はありますが、判断できない場合、部署の主任が判断されています。「身近な職員の一定の裁量権」の範囲について職員間で共有されることが望まれます。 ・「子どもと個別に関わる十分な時間」をどう確保していくかについて職員間で共有されることが望まれます。以上のことから、b評価としました。 		
A⑩	A-2-(1)-③ 子どもを信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「とりあえずやらせてみよう。」「失敗を許す。」というスタンスで子どもを信じて見守るという姿勢を大切にし、当たり前のことでも、良いことをすれば褒めるという取組がなされています。 ・「見守り」「待つ」ということが苦手な職員に対して、必要以上の指示や制止をしない支援技術についての施設内研修や、スーパーバイズ体制を構築することが望まれると判断し、b評価としました。 		

A⑪	A-2-(1)-④ 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが自分の意見を発信できる雰囲気の中で子どものニーズを把握し、可能な限り学びや遊びの場を保障しておられます。 ・家庭教師の導入や、学習支援ボランティアの受入れなどがなされています。 ・学びや遊びにおけるボランティアの活用について、積極的な開発と受入れが望まれると判断し、b評価としました。 		
A⑫	A-2-(1)-⑤ 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話については、外部講師を招き子ども達への講演をしてもらい、高校生以上については園の決まりの下、自己管理をさせています。 ・訪問時に会った複数の子どもさんの外来者に対する態度はとても好感が持て、常識ある対応をされていました。 ・以前は地域の行事などへ積極的に参加されていたとのことでした。今後、再び参加していきたいとのことでしたので、活動が期待されることからb評価としました。 		
A-2-(2) 食生活		
A⑬	A-2-(2)-① おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養士が食事場面に立ち会い、子ども達と交流しながら喫食状況を把握されています。 ・子どもの要望に応じてお菓子や料理作りが実施され、その様子が、カラフルに工夫して掲示されています。 ・電子レンジが2台用意され、いつでも温めることができます。また、設置された冷蔵庫の中には、ドレッシングや牛乳が常備され、いつでも食すことができます。 ・希望者は、箸や茶わんの個人所有ができます。 ・部活やバイトで遅くなったときでも、一人で孤食することがないように、職員が傍に座るという取組がなされています。以上のことからa評価としました。 		
A-2-(3) 衣生活		
A⑭	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・衣類は、子ども一人ひとりに対して量的に十分確保され、管理（洗濯、アイロンがけ、補修等）も適切に行われていました。常に清潔で季節にあったものが着用できるよう配慮されています。 ・発達年齢に応じて衣服の自己管理ができるよう、支援を行っておられます。以上のことからa評価としました。 		

A-2-(4) 住生活		
A⑮	A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「破損個所は放置しない。」という意識が徹底され、速やかな修理がなされ施設全体が綺麗に整備されています。 ・居室も個人の空間が確保されるように工夫がみられ、子ども一人ひとりの居場所となるよう配慮されています。以上のことから a 評価としました。 		
A-2-(5) 健康と安全		
A⑯	A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日々の健康観察、検温で健康状況を把握し、記録で情報共有をされています。また、日々の健康管理や服薬について、かかりつけ医と連携して適切に支援をされています。 ・医療や健康面についての職場内研修の実施が望まれるため、b 評価としました。 		
A-2-(6) 性に関する教育		
A⑰	A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもへの取組については、必要に応じて実施されていますが、組織的には取り組まれていない現状があります。子どもの年齢や発達に応じた性教育や職員の学習会の今後の実施に向けて取り組まれています。 ・トラブルがあった場合、心理職と連携しての個別支援が行われています。 ・子どもの年齢や発達に応じた性教育や学習会等を、職員や子どもに対して実施されることが望まれることから、b 評価としました。 		
A-2-(7) 行動上の問題及び問題状況への対応		
A⑱	A-2-(7)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・問題行動について、学校・児童相談所・医療・保護者と連携して対応されています。 ・問題行動の対応が主に部署内の対応であり、現場任せではなく組織として、問題行動を起こす子どもへの支援や、被害を受けた職員へのフォローが行われることが求められることや、対応マニュアルの作成が望まれることから、b 評価としました。 		

A⑱	A-2-(7)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども同士の関係性の把握に努め、子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう、不適切な状況については適宜介入をされています。 ・問題行動の予防や、発生した時の対応方法について、全ての職員が対応できるように組織として資質向上の取組が求められると判断し、b評価としました。 		
A-2-(8) 心理的ケア		
A⑳	A-2-(9)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・心理療法担当職員を中心に心理的支援が行われていますが、自立支援計画票に心理支援の所見の記録が確認できませんでした。施設全体で心理的支援の目的が共有され機能できる取組が求められます。 ・生活場面における子どもへの心理的支援や、職員へのスーパービジョンなど、養育の現場へ、より心理療法担当職員が関わるような体制づくりが求められます。以上のことからc評価としました。 		
A-2-(10) 学習・進学支援、進路支援等		
A㉑	A-2-(9)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分の部屋で学習する習慣が徹底されています。担当者が個々の子どもにあった問題を用意するなど、学力に応じた学習支援が行われています。 ・希望する子どもは通塾や家庭教師が利用でき、学習ボランティアの受入れも行われています。以上のことからa評価としました。 		
A㉒	A-2-(9)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・進路選択に必要な資料や情報を収集し、子どもや保護者に十分な情報提供が行われています。 ・現在、措置延長マニュアルを作成し、必要に応じた措置延長が実施出来る体制を整えつつある状況であることから、b評価としました。 		
A㉓	A-2-(9)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒園生が勤めているサファリランドへ、毎年、実習生として受け入れてもらったりするなど、職場実習に積極的に取り組まれています。また、職場実習先となる企業等を職員が自ら交渉して開拓していることは特筆すべきことです。 ・アルバイトも奨励し、就労が継続できるよう支援をされています。以上のことからa評価としました。 		

A-2-(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
A㉔	A-2-(10)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に部署単位で対応されています。また、保護者からの不適切な言動について、児相と連携して対応されています。 ・ 家庭支援専門員の役割の明確化と、活用の促進が望まれることからb評価としました。 		
A-2-(11) 親子関係の再構築支援		
A㉕	A-2-(12)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域交流ホームに宿泊施設があり、こども家庭支援センターと連携して家族支援に取り組まれています。 ・ 家庭支援専門相談員を中心に、親子関係再構築に向けての具体的な取組が望まれることからb評価としました。 		